

令和4年度 第3回図書館協議会 会議録

◎開催日時 令和4年(2022年)12月16日(金)午後7時~午後9時

◎開催場所 野洲図書館 本館 ホール

◎出席者 図書館協議会委員 8名(松山裕子副会長、五十嵐芳子委員、遠藤正一委員、岡田さゆり委員、岡田知巳委員、高野真知子委員、中村聡子委員、披岸徹夫委員)、事務局3名(図書館長、副館長、司書)(欠席委員 2名・早川久登会長、山本宗司委員、傍聴者なし)

*配布資料について

ここに掲載した以外の資料については、図書館本館および中主分館で、図書館協議会議事録とともに公開しています。

1. 開会

【館長】会長が欠席のため、議事進行は副会長にお願いします。

2. 議事

(1) 令和3年度図書館の評価(外部評価)について

【副館長】(当日資料②に沿って説明)前回の会議で話し合っていたいただいた評価の取りまとめをしました。会長にはすでに見ていただいています。既にご意見いただいているところは外部評価の欄に記入しました。そのうち赤字部分は会長が修正してくださったものです。「8. 問い合わせ」のところ、(外部評価欄最後の)「メールでレファレンスの受付ができないか」は、本来「1. 貸出」に対する意見だったが、8の方が適しているため、こちらに移しました。

【副会長】異議はありますか。

【委員】ありません。

(2) 次期の「図書館評価」の形式について

【副館長】(当日資料③に沿って説明)今回考えていただきたいのは、評価方式について変える必要があるか、変えるならいつから運用するか、です。この資料はまだ粗いので、もう少し内容を整えたものを次回の会議には示したいと考えています。最終決定は次回会議でお願いします。前回の会議で会長の意見として、“変えるのも良いが、数値目標ではなく取組み項目だとどうしても抽象的になって、評価対象がわかりにくい。図書館はどうしたいという明確なビジョンが必要。そうしていかないと有名無実になる”というご意見をいただいています。図書館の基本計画については、本来は市として作成すべきものですが、野洲市には現在、図書館の基本計画がありません。毎年策定している簡単な事業方針と2014年に図書館協議会が「くらしのなかに図書館を —これからの野洲図書館のあり方について—」として出された提言、この2点が野洲図書館としての現在のビジョンです。それでは、前回欠席だった岡田委員より、県立図書館で図書館の評価を運用されている立場

からご意見をいただきたいと思います。

【委員】評価については、どこに向けての評価なのかが大切です。前回参考資料として配布された県立図書館の評価のシートだけではわからないので、今回追加の資料を配布してもらいました。(④-1、④-2、④-3) 県立図書館は一定のビジョンが必要と考え、平成 29 年度に「これからの県立図書館のあり方」を策定しました。④-1「これからの滋賀県立図書館のあり方(概要)」の中で、図書館の役割を確認し、県立図書館が目指す姿を策定しました。その実現のために重点的に取り組むこととして、5つの柱を決めました。そして、それぞれの柱について、具体的な取組項目を決め(④-2)、それについて評価をしてもらうという形にしました。平成 30 年度に④-2を作成しました。そして5年ごとに具体的な内容、行動計画、それぞれで示したものを実現するために、大まかな方向性、具体的な行動、行動の目安を設定しました。これをまとめたのが、前回の会議の配布資料です。評価の手順は、それぞれの大カテゴリについて洗い出しています。今後どうするか。数値指標を設定しており、指標に対して達成率を出しています。達成したら○、していなければ×。あまり数値にとられるより1年間の行動がどれくらい達成したか、しなかったかだけ进行评估しています。委員にはそれぞれの大カテゴリについての評価を見ていただくようにしています。

県の図書館の活動をどう評価したらよいのかと委員も迷われます。県立図書館は、(市町の図書館の活動も関係するため)県の単体の活動だけがよければよいというものでもありません。委員には、評価する点、課題となる点をまず事務局に出してもらいます。すべての委員からのすべての意見を集約し、代表的なものを記入したものを作ります。それとは別に、委員からの意見そのものをすべて記載した資料も作成します。そして、図書館協議会としてどう評価するか考えるようにしています。ABCの評価はしていません。

【副館長】野洲図書館は基本計画がない状況で、シンプルな目標をたてています。県立図書館ほど詳細な目標項目をたてて評価するのは難しいと考えています。評価は今後の活動に反映させなければいけない。数値目標だけではなく、文章で意見をまとめて、皆様に読んでいただいて、評価していただければと考えています。

【委員】外部評価の意見が次に活かされる。ABCよりは、これをこうしたらどうかとか、こうしてもらいたいという意見が出てくる方がよい。

【委員】背伸びする必要はない。野洲は野洲のやりかたでよいと思う。具体的な行動に匹敵する、皆さんが日々取り組まれている事を、(資料③の「取り組み状況」と)「課題と今後の方針」の間にわかりやすい内容を示していただけると、我々も意見を出しやすくなる。以前会長とも話していました。イメージしやすい何かがあると語りたくなる。それは見えるとよい。皆さんの日々の努力が見えてくると評価がしやすくなる。特に県を追いかけて背伸びする必要はないと思う。私は琵琶湖博物館の委員もしているが、琵琶湖博物館も野洲図書館に近い形でした。具体的な行動につながるような項目があると話しやすい。評価しやすい。

【館長】サンプル(資料③)よりも具体的な行動計画のようなものが入る方がよいでしょうか。

【委員】文章として口語体が入ってきてもよいと思います。

【副館長】今のご意見を聞いて、評価の項目の下に、なぜ図書館がこういう取り組みをするのかという、ねらいが入る方がよいのかなと思いました。

【委員】そうですね。それが入ると評価しやすくなる。取り組んだ結果こうなった、とみえると評価しやすい。

【副会長】県は「～します」と書いている。野洲の紋切り型より、「～します」にすると評価してほしいのだと思う。たとえば野洲の「市民の必要とする資料と情報の提供」は言い切り型で、距離感を感じる。これでは評価しにくい。「〇〇をめざします」とするとわかりやすい。

【副館長】方向性として、このまま続けるかどうか。予定していた評価の5年目が済んでいません。予定通り5年を済ませてからでもよいのかとも思いますが、数値で評価することに疑義が出てきているところであるため、来年度からは新しい評価の方法で進めてもよいかと考えます。

【委員】県では10年を5年と5年で区切っています。野洲が現在の評価方式を5年で区切った経緯は何ですか。

【館長】特に理由はありません。市のいろいろな計画が大体5年なので、それに合わせました。

【委員】評価であり、計画ではない。計画が5年であれば、評価も計画に合わせることにしますが、大きな縛りがないのであれば、5年に縛られず変えても良いのではないですか。

【委員】数値を追いかけるといふより、数値で見えてくるものもあるので、数値は残してほしい。

【副館長】ここで取り上げる指標について、何を評価していただきたいか、数値は経年でどのように変化してきたかが見える。項目はまだ増やせます。良い意味で今までのものとハイブリッドしながら変えていければと思います。

【委員】今日時間があれば、委員皆さんの意見を聞かせてもらったらいかがでしょうか。

【委員】(図書館が)現在の評価方式を5年実施していないことを気にされているなら、不十分なところを補充していくという手順で新しいものを作っていかれたらどうでしょう。

【委員】なぜ図書館の基本計画がないのですか。それがあっての評価だと思います。なぜ計画を作らないのですか。

【委員】以前に資料としていただいた事業目標は単年のものだったが、毎年出されているのですか。

【館長】出していますが、内容は簡単なもので、毎年それほど変わりません。2014年の図書館協議会の提言「くらしのなかに図書館を」を基本計画の代わりとして、これを目指してきました。ただこれも2014年のものなので状況も変わってきています。図書館の基本計画については、全国でもすべての図書館が作っているわけではありませんが、作る必要があると思っています。ただ、すぐに作ることは難しいため、今後の課題としたい。図書館協議会から、図書館の基本計画を作るべきではないかというご意見が出されたことを受け止めます。

【委員】基本計画がないと評価しにくい。

【委員】基本計画は図書館で1人か2人が作るならすぐできますが、みんなの希望や意見を盛り込んで作っていくのは大変です。簡単な方針を作っても変わらない。かといって冊子くらいのものを作るにはかなりの人数をかけて、1年くらいかけて作ります。大変な労力がかかる作業です。もう少し簡素化してもよいので、原案を図書館で作って、これを基本計画としてよいかと諮って見ても良いのではないのでしょうか。簡単なものではなく、もう少し踏み込

んだ方針があればよいと思います。

【委員】長浜・大津・草津のような大きな市は計画（方針）を作られていると聞きますが、小さな町まではここではわかりません。県も 30 数年、図書館の基本計画はありませんでした。基本計画というよりは大きな方針を作ろうということで作成しました。2年かかりました。教育委員会の名前で出すので、何度も教育長の意見を聞きながら、図書館協議会委員の声も聞きながら、市町へのアンケートも取りながら作成し、大変な作業でした。

どのレベルで基本計画を出すかは難しい。図書館レベルで出すのが一番簡単ですが、行政組織内では、図書館だけで決めたことだと軽く扱われてしまいます。教育委員会として出していれば、基本計画にあるからといって進めやすい。

【委員】野洲の場合、教育委員会が図書館に任せっきりになっている中で、図書館は努力してくれている。今すぐ整えていくのは難しいように思う。学校図書館についても図書館で頑張ってくれている。行政の図書館に対する意識が変わらないかなと思う。

【委員】（野洲図書館は）全国的にも誇れるものだと思います。

【副会長】現状は現状として、評価することによって高められると思います。わかりやすいものを作っていただきたい。もう少しきちっとしたものを、次回示していただくという事で、次の議題にいきます。

(3) 令和 4 年度事業について

予約資料受取ボックスの設置について

開館 20 周年記念事業について ほか

【副館長】（各事業について説明）

「としょかんで夜更かし」書庫開放が好評でした。書庫に入りたいという人が多い。また別の機会にやってみてもよいと思っています。音楽のあるおはなし会も開催。

「一箱古本市」10店舗。楽しかった、またやりたいという声も多く満足度は高かった。BGMもかけて、いつもの図書館とは違う雰囲気を楽しんでもらえたので、また考えたい。

「図書館の本を見て作りました!」18点応募あり。作業所の利用者のかたの作品も含めて展示できた。ディスプレイもかわいらしくケースに収められた。図書館の本でこんなことができる、と驚きの目でみてもらえた。

「雑誌の付録プレゼント 大抽選会」用意したプレゼント40点に対して2,151人の応募があった。50倍。わくわくした、たのしいことをしてもらえたのがよかった、という声が寄せられた。運営方法の改善は必要だが、たくさんの人に喜んでもらえた企画だった。

「島田潤一郎トークライブ」一人出版社の夏葉社のかたをお呼びしました。50数名が参加。市内は21名。県外からも12人来館。反省点としては、事前にもう少し講師についてPRすればよかった。内容は、本を読むことの意味、本を読むことで自分のことばを持つ、生きるうえでとても大切なこと、読書を通じてでないとなかなか得られないものがある、というお話をさせていただきました。

【館長】（予約資料受取ボックスについて説明）

資料⑤裏面左ページのコンパクトタイプを置く予定。本が入る棚は 34 個。設置場所は、野洲駅と交渉中ですが、まだ決定していません。

【副会長】雑誌の付録抽選会については、友人が、雑誌付録のプレゼントのことを知らなくて、「カウンターで教えていただいて応募した」と言っていました。そういう声かけて情報が市民に届く。

【委員】いろんなイベントをされていてすごいなと思いました。雑誌付録プレゼントの掲示の仕方もすごく楽しく工夫していて、ワクワクしながら見ていました。「図書館の本を見て作りました！」の発想はさすが図書館だなと感心しました。養護学校に勤めていますが、例えば知的障がいのある子どもも、図書館の本を見て作る、という学習ができるなと思います。良いきっかけになると思った。子どもたちが、自分の作った作品が身近な図書館でケースに飾られると思ったら喜ぶと思います。もしも来年もあるなら、それに合わせて年間の学習計画を立てて、この辺りにこれ（展示）があるから、それに合わせて学習をするということができるなと思いました。

【副館長】この企画は展示ケースを市民へ貸出するというPRのために行ったものです。この企画も、既にお知らせしています。ぜひ活用していただけたらと思います。

【委員】気のせいかもしれませんが、広報を見ていると最近図書館のページが増えているように思います。ファミリーレストランが来館した記事があったり。図書館の活動の幅が広がっているように思えました。

【副会長】素晴らしい図書館をアピールしていただけるような何かをしていただきたい。

(4) 令和 5 年度予算要求について

【館長】資料費について。令和2年度の当初予算は1,863万6千円でした。この年、国の交付金が（約 1 千万円）つきました。令和3年度は、前の年に国の交付金がついたことが理由で資料費が減らされましたが、この年も国の交付金がついたので、結果的には図書費は減額とはなりません。令和4年度の当初予算は1,720万円です。令和2年度からかなりの減額になっています。前の年にたくさん本を買ったからといって今年買わなくてよいということにはなりません。必要とされるのはその年に出版された本です。令和5年度は元のベースに戻してもらいたいという要求を出しています。

学校図書館についてご説明します。来年3月までに市内小中学校すべてに学校図書館に蔵書管理システムが入る予定です。システムだけ入っても人がいないと動かせないので、学校司書が必要です。学校図書館については本来は学校教育課が管轄ですが、今回は時間がないこともあり、図書館の専門職員がいる野洲図書館で、学校司書の予算要求をあげることになりました。学校教育課もとても熱心に考えてくださり、相談して進めています。今は要求している段階なので、実際にどのようになるかはまだわかりませんが。

【副会長】今まで諦めていたことが、図書館の力で進められていることは喜ばしいことです。

(5) その他

(新聞記事について事務局より説明)

【副館長】学校図書館についての説明をするので、関連記事を用意しました。「図書館の自由」「県内図書館の動向」新聞記事ではないが「広報やす 12月号」ロビーにも貼りだすことで、広報が手に入らない人にも見ていただけるようにしています。

【委員】(朗読サービスについての情報提供) オーディブル(audible)が私の周りですごい勢いで加入者が増えています。月々の費用が千円くらいでスマホ等で聞き放題、利用できる作品もどんどん増えています。文学だけではなく、いろいろなジャンルの本があります。朗読で楽に本の世界に入っていける。どこまで広がるかわからないが、図書館や書店が時代遅れにならないようにしてほしい。聞きながら、同じ本もあるとなおよい。民間のサービスを図書館で試せるようなサービスがあるとよい。

【副会長】先日電車でイヤホンをしながらか本を見ている人を見かけた。音楽を聴いているのかと思ったが、そうではなく朗読を聞きながら本を見ている。活字を追いながら耳で聞くというのは図書への導入としてよいと思う。私は読み聞かせの活動をしているが、自分で読むより人に読んでもらう方が心に入ってくる。

【委員】スマホで聞ける。運転しながらでも聞ける。私は通勤の車の中で聞いているが、読むスピードを早めて、通勤時間中にちょうど1冊の本を読める(聞ける)。

【副館長】CD ブックもありますが、CDという媒体自体が時代遅れという状況になってきている。(ネットを通じて朗読を聞くことができる)サービスの案内は図書館にも届いていたと思います。

【委員】電子書籍はあまり読もうと思わなかったが、これは耳から入ってくるのでとてもよい。

【委員】BGMのように音楽を聴くように本が読めるのはよい。外国の方に向けてのサービスとしてもよいと思います。日本語を話すことはできるが、読むのは難しい人にも有効だと思います。

【委員】高齢の方もそうですが、大人で読むのが困難な方にも有効なのかなと思う。

【委員】県立図書館は加入しているが、サピエ図書館には、音声データのデータベースがあります。読書バリアフリー法の改正により、視覚障がいの方だけでなく、読み書き障がいの方でも利用できるようになったと思います。個人でも会員になれます。野洲はサピエに入っていますか。

【館長】サピエ図書館には入っていません。

【副会長】時代の流れもあると思いますが、私にはスマホ画面は見づらくて、やはり紙の本の方が好きです。

【委員】イヤホンも骨伝導の製品などが出てきて進化している。これだとずっと聞ける。本好きが変わる。

【委員】委員に応募したときに、図書館のことを調べました。図書館は知る権利を保障する場所です。紙が音に替わったこうしたサービスは脅威じゃなくて図書館にとってもチャンスだと思います。前向きに考えてほしい。

【副館長】調べてみます。

【委員】図書館を利用しにくい人へのサービスについて。知的障がいの方への読書支援をしています。知的障がいがある人も、文字が読みにくい、ことばが理解しにくいということがあ
るが、本が好きな人は多い。読み聞かせではなく、読みたい本を自分で選んで、読むサポ
ートをしてもらう。写真の説明をすとか、知的障がいの人には必要なことです。奈良の生
駒市図書館で読書サポートボランティアの養成講座をされていて、素晴らしい取り組みで
す。野洲でもそうなったらよいと思います。以前、びわこ学院大学の先生とお話されたと聞
いたがどんな話をされたのですか。

【館長】講習会をされているというお話を聞きました。

【委員】県立図書館の計画を見ていて疑問に思いました。年度の書き方が、30・31…35 と
書いてあるがこれは平成の元号。実際には途中から令和になっていて、何年のことなの
かわかりにくい。役所では西暦を使わないのですか。

【委員】こうしたものには基本的には元号を使うようになっています。この資料は当時のもの
をそのままコピーしたのでこの表記になっています。

【委員】野洲の学校では、卒業証書の年号を西暦と元号を家庭によって選べるようにしてい
まる。大体半々くらいです。

補足情報

※オーディブル(audible)とは、プロのナレーター(声優等)が朗読した本をアプリで聴けるサービス。月額1,500円。12万以上の対象作品が聴き放題。

※生駒市図書館では、令和3年夏より館内整理日を活用し、月1回知的障がい者を対象に図書館を開放。読み聞かせや読書を楽しめる。令和4年3月には「読書サポートボランティア」の養成講座を開催。講座を修了した人に図書館や障害者施設での読み聞かせなどの活動をしてもらう計画。

※読書バリアフリー法とは、2019年6月に成立した「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律」のこと。様々な障がいのある方が、利用しやすい形式で本の内容にアクセスできるようにすることを目指す。

※サピエ図書館とは、視覚障害者等のためのインターネット上の電子図書館。音声デイジー(朗読図書)、点字データ(点字図書)、テキストデイジー(電子図書)をダウンロードし、パソコン・スマートフォン・専用機器を使って、読んだり聴いたりできる。個人会員にならなくても、全国の図書館を通じて利用することが可能。

※利用できるのは、視覚障害者等(視覚障がい・聴覚障がい・肢体障がい・精神障がい・知的障がい・内部障がい・発達障がい・学習障がい・寝たきりの状態等通常の形態の図書を読むことが難しい人)。

※野洲図書館はサピエ図書館の会員ではないが、県立図書館を通じてデータを取り寄せし、CD-R等の必要な形式で提供できる。また、全国の図書館から直接取り寄せすることも可能。

※野洲図書館は国立国会図書館の視覚障害者等用データ送信サービスの登録館。サピエ図書館より数は少ないが、国会図書館所蔵のデータをダウンロード可能。

※読み障がいの方向けのサービスとして、野洲図書館では、「LLブック」の貸出、「マルチメディアデイジー図書」の取り寄せ提供が可能。

※「LLブック」とは、やさしい日本語で書かれた本。写真や記号を使い理解しやすい工夫がされている。誰でも利用可能。

※「マルチメディアデイジー図書」とは、パソコンやタブレット端末を使い読む電子図書。文字の大きさを変えたり、読み上げのスピードを変えることが可能。ハイライト機能(読み上げている文字に色がつく)や白黒反転等読みをサポートする機能がある。利用できるのは、視覚障害者等。

令和4年度 第3回図書館協議会 次第

令和4年(2022年)12月16日(金)

19時～21時

野洲図書館 本館

1. 開 会

2. 議 事

(1) 令和3年度 図書館の評価(外部評価)について

(2) 次期「図書館の評価」の形式について

(3) 令和4年度事業について

予約資料受取ボックスの設置について

開館20周年記念事業について ほか

(4) 令和5年度予算要求について

(5) その他

* 次回の会議予定

3. 閉 会

配布資料一覧

前回(第2回)配布資料

- ① 図書館の評価 参考資料(県立図書館、大津市図書館、長浜図書館)

事前送付資料

なし

当日配布資料

- ② 令和3年度度図書館の評価について(外部評価)
- ③ 野洲図書館 事業評価シート(案)(次期 図書館の評価 様式案)
- ④ これからの滋賀県立図書館のあり方(概要)
 - これからの滋賀県立図書館のあり方 行動計画
 - これからの滋賀県立図書館のあり方 行動計画 数値指標
- ⑤ 予約資料受取機器
- ⑥ 令和4年度 月別図書館利用状況
- ⑦ 図書館関係記事
- ⑧ 図書館だより 1月号
- ⑨ 次回会議日程調整表

野洲図書館 事業評価シート(令和3年度)

資料③

(1)	市民の必要とする資料と情報の提供			
令和3年度の取組み状況				
<ol style="list-style-type: none"> 1 【個人貸出】535,337冊(野洲市民+在勤・在学 493,690冊) 人口一人当たり貸出し冊数10.5冊 2 【市民の利用】 実利用者数:8669人(17.1%)、新規登録者数:870人 3 【レファレンスサービス】 5300件 利用者アンケート 認知度79%満足度100% 4 レファレンスサービスの利用促進と質の向上……館内でのPR、職員研修 				
課題と今後の方針				
<ol style="list-style-type: none"> 1 「棚づくり」:図書館の書架の魅力の向上(本の見せ方、情報へのアクセスのしやすさ) 2 継続的な資料費の確保 3 非来館者へのサービスの周知・PR 4 司書のスキルアップを図るための研修の実施、派遣 				
SAMPLE				
成果指標と目標				
指標名	R3目標	R3実績	達成率	R4目標
個人貸出し冊数(野洲市民+在勤在学)	539,900	493,690	91.4%	550,000
実登録者数	10,000	8,669	86.7%	10,000
レファレンス件数	5,000	5,300	106.0%	6,000
自己評価				C
貸出し冊数は目標に届かなかった。図書館の実利用者数は減少しているため、新規の利用登録の促進のための広報活動をはじめとする取り組みと、リピーターを増やすための来館者満足度を向上させるための取り組みが必要である。				
外部評価				C
図書館協議会委員の意見等				
(評価する点)				
(課題と考える点)				

野洲図書館 事業評価シート(令和3年度)

(2)	こども、若者と本をつなぐ			
令和3年度の取組み状況				
1 貸出冊数:【0～12歳】87,890冊、【13～18歳】17,429冊 2 実利用者数:【0～12歳】1,714人、【13～18歳】503人 3 小中学校出張貸出:【小学校3校、中学校1校】計25回、2,231冊、1551人 4 団体貸出:【小中高園など】 3,021冊、【学童保育】 9,691冊 5 小学校学級文庫用図書セット「としょかんBOX」: 35冊×102箱 巡回5回 17,955冊 6 園向け読み聞かせ用絵本セット: 16団体 8回×60冊(2セット)+6回×90冊(3セット)+6回×30冊(1セット)=5,718冊 7 おはなし会:館内44回316人、館外18回503人、ブックトーク:97クラス 8 調べ学習(園小中高):50回 1,395冊				
課題と今後の方針				
1 来館利用を増やす取り組みの実施 2 登録者を増やすための取り組みの実施 3 学校・園との連携を深める				
SAMPLE				
成果指標と目標				
指標名	R3目標	R3実績	達成率	R4目標
貸出冊数(0-18歳)	110,000	105,319	95.7%	110,000
実利用者数(0-18歳)	2,500	2,217	88.7%	2,500
館内おはなし会参加者	350	316	90.3%	350
自己評価				C
外部評価				C
図書館協議会委員の意見等				
(評価する点)				
(課題と考える点)				

野洲図書館 事業評価シート(令和3年度)

(3)	誰もが利用できる図書館サービス			
令和3年度の実績状況				
1 宅配サービス:実利用者6人、37件、329冊 2 郵送貸出:実利用者数14人、177件、710冊 3 バリアフリー資料所蔵数 4 外国語資料受入数				
課題と今後の方針				
1 2 3 4				
SAMPLE				
成果指標と目標				
指標名	R3目標	R3実績	達成率	R4目標
宅配・郵送実利用者	16	20	125.0%	20
バリアフリー資料受入冊数	150	201	134.0%	150
外国語資料受入冊数	200	248	124.0%	200
自己評価				B
<p>成果指標の数値は達成できているものの、宅配・郵送サービスについてはまだまだ知られていないこともあり、もっと利用者を増やす必要がある。とりあえずの目標としての数値はクリアできているが、まだまだ十分ではないため、Aという評価には至らないと考えている。</p> <p>※バリアフリー資料については受入時の資料区分が不明確な資料もあるため、統計を取るための工夫が必要で要検討である。</p>				
外部評価				C
図書館協議会委員の意見等				
(評価する点)				
(課題と考える点)				

活動目標（または 主な取組み）	
(1)	市民の必要とする資料と情報の提供
(2)	子ども、若者と本をつなぐ
(3)	誰もが利用できる図書館サービス